

# 山梨県 高次脳機能障害 支援ガイドブック



山梨県高次脳機能障害者支援センター

## 山梨県高次脳機能障害支援ガイドブック

---

発 行：令和2年10月

令和4年 3月 第2版

作 成：山梨県福祉保健部健康増進課  
山梨県高次脳機能障害者支援センター

協 力：東京慈恵会医科大学附属第三病院  
リハビリテーション科教授  
渡邊 修

山梨県高次脳機能障害支援ガイドブック  
作成ワーキンググループ

相談支援体制整備事業圏域マネージャー  
飯室 正明  
篠寄 秀仁  
吉村 純  
小松 繁

# 目次

• はじめに	• • • 1
• 高次脳機能障害チェックリスト	• • • 2
• 高次脳機能障害とは	• • • 3
• 高次脳機能障害の原因	• • • 4
• 高次脳機能障害の主な症状	• • • 5
• 高次脳機能障害の主な症状と対応のヒント	• • • 6
• 高次脳機能障害の支援	• • • 7
適切な支援により社会復帰も可能になる	
• 高次脳機能障害のリハビリテーション	• • • 9
• 相談窓口	• • • 10
• 高次脳機能障害者が利用できる制度	
1) 医療費や経済的な支援	• • • 11
2) 福祉や介護のサービス	• • • 12
3) 就労や復学のための支援	• • • 13
• お住いの地域で相談するには	• • • 14
基幹相談支援センター	
山梨県高次脳機能障害支援マップ	
高次脳機能障害を持つご本人、ご家族、支援に関わる 方々が利用できる医療機関の情報をご紹介するものです	

# はじめに

日頃より、山梨県高次脳機能障害者支援センター（以下「センター」）の活動にご理解とご協力をありがとうございます。

高次脳機能障害（こうじのうきのう しょうがい）とは、病気や事故による脳損傷で、一命はとりとめたものの、記憶や注意、遂行機能などの認知機能や、人が変わったような感情や行動などに生じる障害を指します。この障害は、日常生活や社会生活の場で様々な困難を引き起こしますが、見た目からはわかりにくく、周囲に理解されにくいという特性があります。そのため、これまで障害福祉をはじめとする社会の支援体制からもれてしまっていたご本人やご家族を、適切な支援に結びつけるべく、「高次脳機能障害支援普及事業」が平成18年度より全国で開始しています。平成25年からは、失語症など他の合併障害もあわせて支援することを目的に、「高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業」と名称を変えて現在に至ります。

山梨県においても、平成22年より甲州リハビリテーション病院（笛吹市）に「山梨県高次脳機能障害者支援センター」を委託・設置しました。「障害の普及啓発」「専門的な相談支援」「支援手法等に関する研修」「地域支援ネットワークの充実」の4つを事業の基本とし、初年度は301件だった相談件数も、令和元年度は1,038件となりました。令和2年度にはセンター開設から10周年を迎え、高次脳機能障害やセンターの認知度は徐々に向上しています。その一方で、病気やけがにより離職や離婚など生活が一変したにもかかわらず、長年にわたり支援に結びつかなかつた相談事例も散見され、普及啓発の大切さを痛感する日々です。

令和元年度には、高次脳機能障害が、脳卒中や頭部外傷を原因とする後天的な障害であることから、受傷や発症直後に搬送される救急医療機関に対して、アンケート調査を実施しました。その結果、「高次脳機能障害を説明する資料や媒体」を希望する声がきかれ、高次脳機能障害のさらなる普及啓発と、障害の早期発見から適切な支援へつなげることを目的に、「山梨県高次脳機能障害支援ガイドブック」を作成しました。ガイドブックの作成には、山梨県相談支援体制整備事業により県内4圏域に配置されている圏域マネージャーとともにワーキンググループを立ち上げ、障害の基礎的な知識をはじめ、地域の支援者および支援拠点が培ってきた支援技法や日々活用されている諸制度、当事者・家族会をはじめとする相談支援体制の情報を掲載しました。

このガイドブックが、高次脳機能障害者を支える皆様の支援のきっかけとなり、一人でも多くの高次脳機能障害を持つ方とそのご家族の、より充実した生活に寄与できることを願っております。

令和2年10月

山梨県高次脳機能障害者支援センター  
所長 市瀬 祐一